

「お金のヒミツや仕組み」をより分かりやすく ＜日本財政が破綻する？「令和 24 年問題」とは＞



金融庁が公表した報告書の「老後 2,000 万円問題」をご存知の方も多いかと思えます。
ではこの問題の背景となっている「令和 24 年問題」をご存知でしょうか？
そこで今回の記事は、

- 令和 24 年問題とは？
- 今からでも遅くない令和 24 年問題への備え

以上について解説していきます。

1. 令和 24 年問題とは？

■日本の人口推計の現状

今年 4 月に総務省が公表した 2018 年 10 月 1 日現在の人口推計は、総人口は前年に比べ 26 万 3 千人の減少で、8 年連続の減少という結果を発表しました。

その中でも、15 歳～64 歳の割合は 59.7%で、1950 年以降で過去最低となり、70 歳以上の人口は 97 万 9 千人で全体の 2 割を占める結果となりました。

そして人口減少と高齢化が最も顕在化した年とされるのが、令和 24 年(2042 年)です。

2. 年金受給が十分に受けられない可能性がある

日本の年金制度は、賦課方式と言われ、現役世代が年金受給世代を支える構造になっています。この方式がとられている以上、現役世代が減少し年金受給世代の比率が上がると、保険料負担の増加や年金の削減が必要となります。

令和 24 年の少子高齢化が最も顕在化する年において、年金を受給する世代の方は、年金受給額を削減され、自分自身の金融資産を取り崩す必要が出てきました。

3. 人口減少は経済にも様々な問題をもたらす

人口減少は年金問題だけでなく、人手不足による経済が低迷する可能性が挙げられます。

都内のコンビニや飲食店などは外国人労働者を受け入れて何とか対応していますが、今後は人手不足に対応できなくなる企業が増えてくると言われています。

また企業も日本の人口減少を見据え、国内での投資を控え内部留保を積み上げています。

財務省の2017年度の法人企業統計によると、企業の内部留保は446兆円で前年度比9.9%増えて過去最高となりました。

ちなみに金融・保険業を加えると507兆円で前年度比10.2%増え、はじめて500兆円を突破しました。

日本のGDPが約5,000兆円であるため、企業はGDPの1割を貯めこんでいる状態です。

日本の特徴である終身雇用の崩壊がささやかれ、企業も投資に消極的となるなかで、給与の上昇も期待しにくいといえるでしょう。

4. 今からでも遅くない令和24年問題への備え

■人生100年を前提の老後の資産形成が必要

厚生労働省の平成29年の簡易生命表によると、男性は81.09歳、女性は87.26歳で、男性は0.11年、女性は0.13年前年を上回っています。

平均寿命は男女ともに年々伸びており、このペースで伸びると2060年には男性が84.19歳、女性は90.93歳になるといわれています。

特に女性は平均で90歳を超えることから、100歳まで生きる人が珍しくなくなってきました。

このような結果を踏まえ、老後の資金が年金以外に2,000万円必要であるといわれるようになったのです。

■老後資金2,000万円を貯蓄するのは可能なのか？

それでは実際に老後資金2,000万円を貯蓄できるのか、以下の例でシミュレーションをしてみましよう。

- 40歳男性（妻と子供1人の3人暮らし）
- 世帯年収：500万円（夫：400万、妻：100万）
- 年間貯蓄額：72万円
- 運用期間：20年（40歳から60歳）
- 目標貯蓄額：60歳までに2,000万円貯蓄

①貯金のみで対応（金利は無視）

⇒72万円（月6万円）×20年 = 1,440万円

貯金のみでは、目標より600万円不足してしまいます。

②つみたてNISAやiDeCoの活用でインデックス投資信託で資産運用

⇒投資信託で毎月6万円を積立て、運用利回りを4%と仮定とすると、最終積立金額は約2,200万円

投資の力を活用することで、毎月少額の貯蓄額であっても目標金額に達することが期待できます。非課税制度を活用し、少しずつ貯蓄を始めて老後資金を準備しましょう。

5. まとめ

令和24年問題についてお伝えしてきましたが、いかがでしたでしょうか？

今回の記事のポイントは、

- 令和24年は人口減少と高齢化が最も顕在化する年
 - 日本の年金制度は、少子高齢化が進むにつれ老後の生活費を確保することが難しくなる
 - 資産運用で投資の力を活用し、資産形成を行う
- でした。

現実はいっしょに受け止め、私達も今できることは何か、真剣に考える時が来ているといえるでしょう。

特に最近では投資を始めやすい環境になりつつあるので、投資の力を活用し老後の資産形成を行いましょ。

<著者プロフィール>

福田 猛

ファイナンシャルスタンダード株式会社 代表取締役

大手証券会社入社後、10年間、1,000人以上の資産運用コンサルティングを経験。2012年IFA法人であるファイナンシャルスタンダード株式会社を設立。独立系資産運用アドバイザーとして数多くのセミナーを主催し、幅広い年齢層の顧客から支持を受け活躍中。

著書に「金融機関が教えてくれない 本当におうべき投資信託」（幻冬舎）がある。

2015年楽天証券IFAサミットにて独立系ファイナンシャルアドバイザーで総合1位を受賞。

■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依拠することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。

参考

経済金融情報メディア「F-Style」: <https://fstandard.co.jp/column/>

“F-Style”とは？

人々の暮らしと密接に関わる「お金のヒミツや仕組み」を、より分かりやすくお伝えする経済金融メディアです。